

ヨーロッパの「短い二〇世紀」をどう記述するか

——特集2「ヨーロッパ統合と国民国家の歴史認識」を読んで

川喜田敦子

本特集では、フィンランド、エストニア、旧ユーゴスラヴィア諸国で冷戦終結後に進行する歴史記述の変容がテーマとなっていた。具体的に扱われていたのは、フィンランドについては独立直後の一九一八年一月～五月にかけて戦われた「内戦」、エストニアについては一九四〇年夏のソ連による併合／編入、旧ユーゴスラヴィア諸国については第二次世界大戦の記述である。いずれも対象となっている各国の現代史における重要な出来事と言ってよい。

現代史の読み替え

本特集を読んでまず考えさせられたのは現代史の難しさである。ドイツの歴史学における現代史の定義と言えば引き合いにだされるのは一九五〇年代初頭のハンス・ロート

フェルスの定義である。ロートフェルスは、現代史を「今ともに生きている人びとの歴史」であると定義した(Rothfels 1933)。つまり、現代史の特徴は、歴史を記述する者と歴史的対象の時間的距離の近さ、ならびに経験の直接性から生じる心的距離の近さにある。それゆえに、現代史における歴史的事実の解釈をめぐる論争は現在の政治的論争におけるスタンスと往々にして直結し(Goschler, Graf 2010: 18-19)、現代史は他の時期を対象とする歴史学以上に「論争される歴史」としての性格を強くもつことになる(Sabrow et al. 2003)。

現代史のもう一つの特徴は、解釈の変更に関わるものである。歴史は常に、今ある現在と期待される未来に照らして書かれる。したがって、従来の未来像を壊すような新しい経験がなされた場合には、それを反映して歴史は読み替

えられる (Goschler, Graf 2010: 18)。無論、歴史が現在の経験に照らして読み替えられるのは現代史に限ったことではない。しかし現代史は「現在」と特別の関係にあるために、なかでもこの「読み替え」という現象と切り離すことができない。それというのも、現代史の範囲は直近の過去の大変動とそこから遡ってさらに一つ前の大変動までであると定義されることもあるように、大変動を経験すること、「現在」は歴史学の扱う範疇に繰り入れられる。そしてその期間に生じた諸々の歴史的事象について改めて判断し、疑い、正当化し、称揚することが可能になる。そもそも認識の俎上にのせることがそこではじめて可能になることもある (Schulz 1971)。このように、歴史学の対象となる時代が直近の過去の大変動によって現在と分かたれるのであり、かつ大きな政治的社会的変動というものがえてして歴史的事象の解釈の変更に伴うとするならば、それまで現在であったものが大変動を境に歴史の範疇に繰り入れられ、現代史の学術的検証がはじまるとき、それが当該の事象に関する従来の説明の変更に伴うのは必然とは言わないまでも決して想定できないことではない。これが、現代史が「読み替え」と不可分であることの理由である。本特集で取り上げられた三つの例はいずれも「短い二〇世紀」がそれぞれの地域で歴史になろうとする際に発生している解釈の変更ということになるだろう。

複眼的視点——自国中心的な歴史記述に抗して

特集で取り上げられた例はしたがっていずれも、冷戦終結とそれに伴う大きな政治的社会的変動を経て、従来の国内の分裂や抑圧の契機が各国内で克服されるべく読み替えられようとする様相を扱ったものと言える。ここで懸念されるのは、かつて国内で対立もしくは抑圧の契機となっていた歴史的事象が、新しい政治的共同体のアイデンティティを構築するために今度は積極的に利用されようとしていることである。その際、フィンランドとエストニアでは、ロシアとの（垂直的）対外関係、旧ユーゴスラヴィア諸国では、旧連邦を形成していた近隣諸国との（水平的）対外関係を犠牲にして国内の新しい合意が形成されようとしている。二〇世紀後半にむしろ克服しようと試みられてきたはずの自国中心的な歴史記述が無批判に動員されようとしているかのようである（近藤一九九八）。

特集では、フィンランドの事例は歴史学の視点、エストニアは国民の歴史認識と歴史学の相互作用の視点、旧ユーゴスラヴィアは国民の歴史認識と歴史政策の交差する地点から論じられていた。歴史記述のあり方、そこにおける自国中心的な視点の克服の方法を論じる際には、小森論文が示唆するように、本来は、歴史研究、歴史認識、歴史政策

のそれぞれの特徴と相互作用を丁寧論じることがある。

本稿ではそこまで立ち入った議論をすることはできないが、歴史記述において国民国家の狭い認識枠をいかに克服するかという点が、ヨーロッパ史の全体像をどう描くかという問題とあわせて、東欧旧社会主義国の経験も視野に入れつつ論じられはじめていることの例として、ドイツ⇨ポーランド間で共通歴史教科書を作成するにあたり、両国の歴史家からなる委員会から二〇一〇年に発表された勧告に触れておきたい。

この勧告の提案のなかで興味深いのは、ヨーロッパ史像の地平の拡大に関するものである。今日のヨーロッパ諸国が自国中心的な歴史観を克服しようとする際に共有する有力な可能性の一つが地域、すなわちヨーロッパへの視野の拡大にあることには疑いがない。勧告でもヨーロッパ史の視点が強調されており、両国を二項対立的にとらえている限りは解決したい見解の相違を、より広い地域史の視点のなかで解消することが期待されている。その際、特に意識されているのは、西欧（とくに独仏を中心とするEU原加盟国）の視点を前提として語られることの多いヨーロッパ史像に東欧の視点をいかにとりいれるかという課題である。共通教科書ではポーランドの経験を踏まえたヨーロッパ史記述が模索されることになるが、今日、地域史としてのヨーロッパ史をいかに記述するかを考える場合には、本

特集で取り上げられた各国の経験はいずれも重要な位置を占めることになるはずである。その際、旧社会主義諸国はもとより、冷戦期に独特の位置にあったフィンランドの経験にはとりわけ注目する必要があるだろう。

今日、ドイツ⇨ポーランド間で歴史記述のヨーロッパ化の作業が進む背景には、双方の側に対話の意志が存在するという前提条件に加えて、EUからの研究資金の獲得という極めて現実的な問題がある。これが歴史学分野における国境横断的な協力関係を今後もいつそう後押しすることになるだろう。ひるがえってロシアとの関係はどうだろうか。東欧諸国が「ヨーロッパ」に統合されつつある今日、東欧がロシア・ソ連との間で重ねてきた——西欧とは異なる——独自の経験が、東欧諸国の認識を仲介としてロシア側の視点をも含みこむかたちで現在形成の途上にあるヨーロッパ史のなかに取り込まれない限りは、ヨーロッパとロシアのあいだにゆくゆくは深い溝が生じることになるだろう。本特集を見る限り、事態はそれとは逆の方向に進行しているように見えるが、東欧諸国の役割はその意味でも本来は極めて重要と考えられる。

ドイツ⇨ポーランド共通教科書勧告に関連してもう一つ注目すべきは、歴史記述における「複眼的視点」の確保への提言である（川喜田二〇一一）。複眼的視点に立つ歴史記述は、歴史解釈の多様性を認めることから始まる。ヨ―

ロッパの国際歴史対話では、合意したい問題については、統一された一つの見解を打ち出すことよりも、相互に許容できる歴史解釈が共存する状態を作り出すことが優先されてきた。つまり、一つの歴史的事象に複数の局面があることを、論争する双方の側が認め合うことが先決となる。

この原則は国内における認識の対立を解消する際、旧説を修正しようとする際にも応用することができよう。つまり問題は、歴史記述が攻撃的・対立的・抑圧的なアイデンティティの源泉になることをいかに回避するかであって、見解の統一は必ずしも必要ではない。本特集で扱われていたフィンランドのケースも、当該の歴史的事象の呼称が「内戦」に統一されるかどうかの問題であるというよりは、内戦のもつさまざまな側面がいずれの立場をとる者にも少しずつ受け入れられてきていることが重要であるように思われる。

他方、複眼的視点が国内的には確保され、複数の解釈の共存が可能になったとしても、外部からの複眼的視点が失われたときには、他国とのあいだで新たな衝突の契機を生じさせることになる。旧ユーゴスラヴィア諸国をはじめ、本特集で例として取り上げられていた東欧諸国の現況から懸念されるのはまさにその点である。だからこそ、認識を共存させる単位を限定せず、常にその広がりを意識するこ

とが必要だとの小森氏の指摘には同感である。その「広がり」とは、決してローカルナシヨナル超ナシヨナルといった地理的領域における広がりだけを意味するわけではない。勧告でも、歴史のなかの中央と周縁、富める者と貧しい者、男性と女性、植民地と宗主国（もしくは占領された者と占領した者）、マジオリティとマイノリティといったさまざまな軸において複眼的視点が確保される必要があると強調されている（Steuerungsrat und Expertenrat des Projektes "Deutsch-Polnisches Geschichtsbuch" 2010: 12-14）。今日の歴史認識を規定するのは国民国家の論理だけではない。このような多様な軸の提示には、ナシヨナルな語りの克服ばかりを意識することによってナシヨナルな語りの優位性を逆説的に補強してしまう危険を避ける意図があるのだろう。この提言は、冷戦終結と体制変革後の東欧から発信される新しいヨーロッパ史記述の可能性を考える上で有益な示唆となるものと思われる。

●参考文献

川喜田敦子（二〇一一）「ヨーロッパにおける国際歴史教科書対話の現在 ドイツⅡフランス共通教科書からドイツⅡポーランド共通教科書へ」『西洋史学』第二四一号、七〇―八一頁。

近藤孝弘（一九九八）『国際歴史教科書対話——ヨーロッパにおける「過去」の再編』中公新書。

- Goschler, Constantin/ Graf, Rüdiger (2010) *Europäische Zeitgeschichte seit 1945*. Berlin: Akademie Verlag.
- Rothfels, Hans (1953) *Zeitgeschichte als Aufgabe. Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 1-18.
- Sabrow, Martin/ Jessen, Ralph/ Große Kracht, Klaus (eds) (2003) *Zeitgeschichte als Streitschichte. Große Kontroversen seit 1945*. München: C. H. Beck.
- Schulin, Ernst (1971) *Zeitgeschichtsschreibung im 19. Jahrhundert. Festschrift für Hermann Heimpel zum 70. Geburtstag*. vol. 1. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht. pp. 102-139.
- Steuerungsrat und Expertenrat des Projektes "Deutsch-Polnisches Geschichtsbuch" (2010) *Schulbuch Geschichte. Ein deutsch-polnisches Projekt – Empfehlungen*-. Berlin: Warschau.

● 著者紹介 ●

- ① 氏名…………川喜田敦子(かわきた・あつこ)
- ② 所属・職名…………大阪大学大学院言語文化研究科・准教授
- ③ 生年・出身地…………一九七四年、東京都生まれ
- ④ 専門分野・地域…………ドイツ地域研究
- ⑤ 学歴…………東京大学教養学部(教養学科第二・ドイツの文化と社会)、東京大学大学院総合文化研究科(地域文化研究専攻)
- ⑥ 職歴…………大学助手(二九歳、一年半)、大学特任准教授(三〇歳、四年半)、大学准教授(三五歳、一年半)
- ⑦ 現地滞在経験…………ドイツ(二五歳、一年、客員研究員・三四歳、二ヶ月、客員教授)
- ⑧ 研究方法…………歴史学の手法を用いるため、基本は文書館史料にあたること。現在の問題を扱うときにはインタビュー調査を行うこともある。
- ⑨ 所属学会…………現代史研究会、歴史学研究会、日本ドイツ学会ほか
- ⑩ 研究上の画期…………中学三年でベルリンの壁が崩壊し、高校一年の地理ではヨーロッパは教えないと言われ、授業がなかった。冷戦期の思考のなかで教育を受け、冷戦の終焉を目撃し、研究生活に入ったときにはすでにその枠組みが失われていた世代。「研究上の」画期とは呼べないが、世界に関心が開かれていく年頃に多くの価値が流動化し、相対化された体験が国家と歴史、イデオロギーの問題を考えるとときの根幹にあるように思う。
- ⑪ 推薦図書…………ドイツ研究にしろうとする頃に読んだものの一つが三島憲一「戦後ドイツ——その知的歴史」(岩波新書、一九九一年)。最近目を通したものとしては足立芳宏「東ドイツ農村の社会史——「社会主義」経験の歴史化のために」(京都大学学術出版会、二〇一一年)。